

「中小企業持続経営支援補助金」 1次募集のご案内

～ 経営改善につながる 新たな取り組みを支援します～

小規模企業と中小企業を対象とした「中小企業持続経営支援補助金」(ステップアップ枠)の1次募集を行います。これは、中小企業等が事業計画に基づき実施する経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした取り組みに対し、必要経費の一部を補助し支援するものです。詳しくは次のとおりです。

《制度の概要》

募集期間 6月12日(水)～7月12日(金)

対象者と補助率・上限額

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

補助対象経費の例

- ▷新商品をPRするチラシ作成や新聞折り込み、広告掲載
- ▷売上や集客増加につながるホームページの作成や更新
- ▷生産性向上につながる設備や機器、ソフトの導入
- ▷販路開拓につながる展示会出展費用
- ▷集客増加につながる店舗改装や売りの備品購入

経費のうち、LED化(照明器具の交換)だけの事業、単なる設備の買い替えや汎用性のある物品購入の事業は対象になりません。

申請方法

まずは電話でご相談ください。制度の説明をするとともに、取組内容をお聞きします。その後、申請書・事業計画書(所定の様式)と経費の内訳と金額が確認できる書類(見積書等)、および決算書(直近1期分)の写しを提出してください。(※同封のチラシもご覧ください)

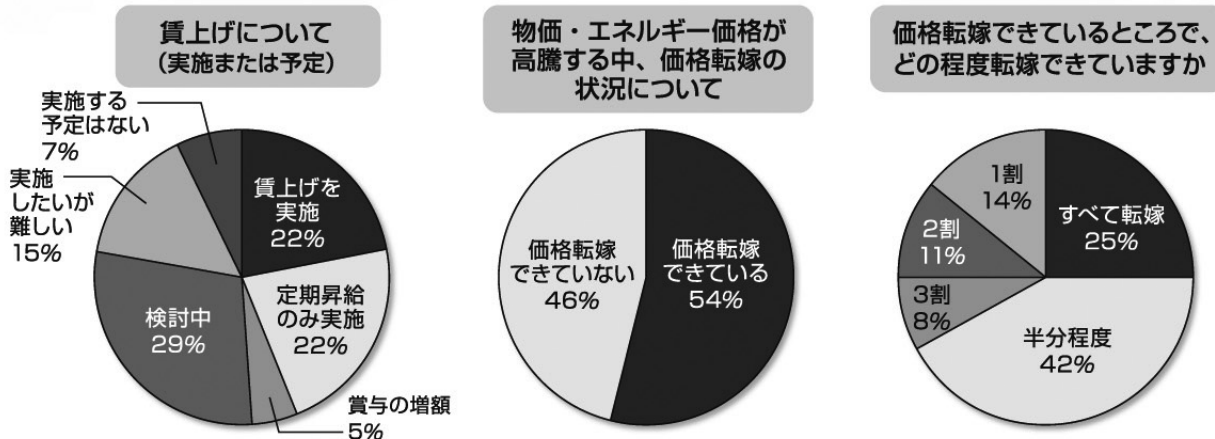
○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

賃上げや物価・エネルギー価格の高騰に係る調査結果

— 賃上げ、価格転嫁とも半数の企業が実施 —

この調査は、企業がどの程度の賃上げを実施しているか、また、賃上げコストを製品やサービスの価格に転嫁できているかを調査したものです。

結果は以下の表のとおりです。調査期間は、3月15日から25日までで、65社(調査対象企業93社)からの回答を得ました。



調査結果から、賃上げについては、約半数の企業は、何らかの形で実施している傾向が見られました。また、物価・エネルギー価格が高騰する中での価格転嫁は、半数以上の企業で価格転嫁ができている結果となりましたが、すべて転嫁ができている企業はそのうち25%と少数となりました。